

合併に係る事前開示書面

会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併契約の内容（会社法第 794 条第 1 項）

別紙 1 に添付のとおり、2020 年 3 月 31 日付で、当社を吸収合併存続会社、ClassAction 株式会社を吸収合併消滅会社とする合併契約書を締結しました。

2. 対価の相当性および割当ての相当性（会社法施行規則第 191 条第 1 号）

当社は、吸収合併消滅会社である ClassAction 株式会社の発行済株式全部を所有しているため、合併に際しては株式の発行および金銭等の交付は行いません。

3. 新株予約権の承継に関する相当性（会社法施行規則第 191 条第 2 号）

吸収合併消滅会社である ClassAction 株式会社は、新株予約権を発行していません。

4. 吸収合併消滅会社についての事項（会社法施行規則第 191 条第 3 号）

①最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併消滅会社である ClassAction 株式会社の最終事業年度（2019 年 2 月 26 日から 2019 年 3 月 31 日まで）に係る計算書類等は別紙 2 のとおりです。

②最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

吸収合併消滅会社は、2020 年 3 月 10 日に集団訴訟プラットフォーム事業を第三者に譲渡しており、事業譲渡損失 162 百万円を計上しております。一方で、吸収合併消滅会社は、2020 年 3 月 31 日に当社から貸付金 252 百万円の放棄を受け、債務超過を解消しております。その他、吸収合併消滅会社において、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社について、最終事業年度の末日後、重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 191 条第 5 号）

当社は、消滅会社に対する貸付金 252 百万円を 2020 年 3 月 31 日に放棄し、債権放棄損失を計上しております。その他、当社において、最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本件吸収合併の効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

以上より、本件吸収合併の効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以上

原本に相違ないことを証明します。

2020 年 4 月 30 日

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

六本木ヒルズ森タワー

クルーズ株式会社

代表取締役社長 小 渕 宏 二





合 併 契 約 書

2020 年 3 月 31 日

合併契約書

クルーズ株式会社（以下「甲」という。）と ClassAction 株式会社（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関し、以下のとおり「合併契約書」（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、本契約に従い吸収合併（以下「本件合併」という。）を行うものとする。
2. 本件合併により、甲は存続し、乙は解散するものとする。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙は、合併当事者の商号ならびに住所が下記のとおりであることを、確認する。

記

【吸収合併存続会社】

商号：クルーズ株式会社

住所：東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号 六本木ヒルズ森タワー

【吸収合併消滅会社】

商号：ClassAction 株式会社

住所：東京都港区六本木六丁目 8 番 10 号ステップ六本木ビル 5 階

以上

第3条（効力発生日）

本件合併が効力を生じる日（以下「効力発生日」という。）は、2020 年 7 月 1 日とする。但し、合併手続きの進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上、効力発生日を変更することができるものとする。

第4条（合併対価の交付及び割当て）

甲は乙の全株式を所有しているため、本件合併に際して、乙の株主に対して金銭、株式等の交付及び割当てを行わないものとする。

第5条（吸収合併存続会社の資本金及び資本準備金）

本件合併に際して、甲の資本金及び資本準備金は、増加しない。

第6条（会社財産の承継）

1. 乙は、2019 年 3 月 31 日現在の貸借対照表及びその他同日現在の計算を基礎として、これに効力発生前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継するものとする。
2. 乙は、前項期日後合併の効力発生日に至る間に生じた資産、負債の変動については、これを別に計算書を添付して、その内容を甲に対して、明示するものとする。

第7条（簡易組織再編、略式組織再編）

1. 甲は、会社法第 796 条第 2 項の定めに基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の定めに基づき、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。

第8条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約の締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの財産の管理及び営業の執行を行うものとし、財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うこととする。

第9条（相互努力義務）

甲及び乙は、合併後の存続会社の企業価値増大のため、相互に協力するものとする。

第10条（吸収合併条件の変更及び解除）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の財産もしくは経営状態に重大な変動を生じた場合には、甲乙協議の上、本件合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができるものとする。但し、本契約の変更または解除は、両当事者の書面による合意によつてのみなされるものとする。

第11条（規定外事項）

本契約書に規定するもののほか、合併に関して協議すべき事項が生じた場合は、甲乙協議の上、円満に解決するものとする。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙双方記名捺印の上、甲がこれを保有し、乙は原本の写しを保有するものとする。

2020年3月31日

甲 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
クルーズ株式会社
代表取締役社長 小 渕 宏 二



乙 東京都港区六本木六丁目8番10号ステップ六本木ビル5階
ClassAction 株式会社
代表取締役社長 稲 垣 佑 介





決 算 報 告 書

(第 1 期)

自 平成31年 2月26日
至 平成31年 3月31日

ClassAction株式会社

東京都渋谷区神宮前1-5-8
神宮前タワービルディング13F

貸 借 対 照 表

平成31年 3月31日 現在

ClassAction株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	74,052,345	【流動負債】	77,523,731
前 払 費 用	1,296,000	未 払 金	72,282,512
未 収 入 金	50,000,000	未 払 費 用	5,076,880
未 収 消 費 税 等	22,756,345	未 払 法 人 税 等	15,000
【固定資産】	273,792,685	預 り 金	149,339
【有形固定資産】	1,586,018	【固定負債】	249,596,312
工 具 器 具 備 品	1,586,018	長 期 借 入 金	237,600,000
【無形固定資産】	272,206,667	繰 延 税 金 負 債	11,996,312
の れ ん	272,206,667	負 債 の 部 合 計	327,120,043
		純 資 産 の 部	
		【株主資本】	20,724,987
		資 本 金	25,000,000
		資 本 剰 余 金	25,000,000
		資 本 準 備 金	25,000,000
		利 益 剰 余 金	-29,275,013
		そ の 他 利 益 剰 余 金	-29,275,013
		繰 越 利 益 剰 余 金	-29,275,013
		純 資 産 の 部 合 計	20,724,987
資 産 の 部 合 計	347,845,030	負 債 及 び 純 資 産 合 計	347,845,030

損 益 計 算 書

自 平成31年 2月26日
至 平成31年 3月31日

ClassAction株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
売 上 総 利 益 金 額		0
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		17,165,987
営 業 損 失 金 額		17,165,987
【営業外費用】		
支 払 利 息	97,714	
営 業 外 費 用 合 計		97,714
経 常 損 失 金 額		17,263,701
税引前当期純損失金額		17,263,701
法 人 税 等		15,000
法 人 税 等 調 整 額		11,996,312
当 期 純 損 失 金 額		29,275,013

販売費及び一般管理費内訳書

自 平成31年 2月26日
至 平成31年 3月31日

ClassAction株式会社

(単位： 円)

科 目	金 額	
役 員 報 酬	1,450,000	
給 料 手 当	4,120,432	
法 定 福 利 費	649,231	
福 利 厚 生 費	258,441	
外 注 費	411,476	
荷 造 運 賃	704	
広 告 宣 伝 費	5,595	
旅 費 交 通 費	219,696	
通 信 費	51,224	
消 耗 品 費	199,286	
事 務 用 消 耗 品 費	193,563	
新 聞 図 書 費	17,340	
支 払 手 数 料	9,782	
地 代 家 賃	1,200,000	
租 税 公 課	284,390	
支 払 報 酬 料	165,238	
減 価 償 却 費	133,478	
雑 費	2,778	
の れ ん 償 却 額	7,793,333	
販売費及び一般管理費合計		17,165,987

株主資本等変動計算書

自 平成31年 2月26日
至 平成31年 3月31日

ClassAction株式会社

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		0
	当期変動額	新株の発行	25,000,000
	当期末残高		25,000,000
資 本 剰 余 金			
資 本 準 備 金	当期首残高		0
	当期変動額	新株の発行	25,000,000
	当期末残高		25,000,000
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		25,000,000
	当期末残高		25,000,000
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		0
	当期変動額	当期純利益金額	-29,275,013
	当期末残高		-29,275,013
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		-29,275,013
	当期末残高		-29,275,013
株 主 資 本 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		20,724,987
	当期末残高		20,724,987
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		0
	当期変動額		20,724,987
	当期末残高		20,724,987

個別注記表

自 平成 31 年 02 月 26 日

至 平成 31 年 03 月 31 日

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 4 月 1 日以後に取得したもの 定率法

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(2) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方法によっております。

2. 株主資本等変動計算書にする注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	—	100,000	—	100,000

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

新規設立に伴う新株発行による増加 100,000 株

(2) 当該事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。